

【取扱い厳重注意】

平成23年11月22日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 岡田 祐樹

平成23年11月7日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

東京電力福島第一原子力発電所第一保全部第一保全担当 小川広幸

2 聴取日時

平成23年11月7日午後6時00分から同日午後8時13分まで
(休憩なし。)

3 聴取場所

福島県双葉郡楢葉町大字山田岡字美シ森8番
JビレッジJFAアカデミー福島男子寮ミーティングルーム

4 聴取者

参事官補佐 松本 朗
主 査 岡田 祐樹

5 ICレコーダーによる録音の有無等

- あり
 なし

第2 聴取内容

事故時の状況及びその対応等
別紙のとおり

第3 特記事項

なし

以上

【取扱い厳重注意】

別紙

日付は、特に断りがない限り、平成23年3月の日付である。

【当時の勤務状況、自衛消防隊が従事していた作業】

- 震災発生後、私は、自衛消防隊の隊長として、免震重要棟2階に設置された緊急時災害対策本部（以下「発電所対策本部」という。）付である■■■■防炎安全部長の近辺で事故対応に当たっていた。

自衛消防隊は、復旧班の下に置かれ、福島第一原子力発電所（以下「1F」という。）内における火災の消火、けが人等の救出、避難活動等の任務遂行を目的として編成された組織である。そのため、自衛消防隊は、本来であれば、復旧班長の指示を受けて任務を遂行することになるが、今回の事故対応では、防炎安全部が消防車を管轄していたことなどの事情から、防炎安全部長や防炎安全グループマネージャー（以下「GM」という。）からも指示を受けるなど、臨機応変に対応していた。

自衛消防隊長は、私の他に、第二保全部第二保全担当の■■■■さんがいたが、■■■■さんは主に5、6号機の担当、私が主に1～4号機の担当であったことから、事故当時は、私が主として自衛消防隊の指揮に当たっていた。

- 震災発生後、私は、吉田所長から高台へ行って津波の見張りをするよう指示を受けたので、隊員に見張りを行うよう指示を出した。11日夕方、■■■■発電班長から、1号機の脇辺りと4号機付近でそれぞれ火災が発生した模様であり、現場を確認してほしいとの依頼があった。初期消火対応は、原則として、発電班が行うことになっているが、当時は、発電所対策本部内が混乱していたこともあり、自衛消防隊が現場確認に行ったと記憶している。

なお、当時、私は、余震がある度に吉田所長から津波の状況について聞かれ、それへの対応で忙しく、他の事に耳を傾ける余裕がなかった。

- 1F情報班のメモによれば、

3月11日16時47分 自衛消防隊出動

との記載がある。この時は、火災が発生したとの情報が入り、現場確認をしたところ、火災ではなく、配管から水しぶきのようなものが上がっており、発電班がろ過水タンクのパルブを閉めて対応することになった。

しかしながら、発電班の人員不足により、自衛消防隊員がパルブを閉める作業を手伝った記憶がある。

- 11日夜になっても、高台からの津波の監視を継続していたが、高台の辺りが相当寒くなってきたことから、業務車を手配し、車の中から監視を続けることにした。津波の監視は、12日の朝方まで2人1組で、2～3時間ごとに交代して行った。当時、監視を行っていた高台では、同日朝方まではPHSを使うことができ、私は、PHSを通じて、監視担当者や津波の状況などについてやり取りした。その後、1号機で原子炉格納容器ベントを行うことになり、付近の放射線量が上昇するのに備え、

【取扱い嚴重注意】

津波の監視に従事していた者を免震重要棟に戻した記憶がある。その時期は、明確に覚えているわけではないが、菅総理が 1F へ視察に来る前であったと記憶している。

【消防車による注水と自衛消防隊の作業】

- 柏崎刈羽原子力発電所情報班が記したメモ（以下「KK 情報班メモ」という。）によれば、

3月11日17時12分 1F AM 対策ライン、消防車の使用を検討と記載されている。

時刻までは覚えていないが、この頃、円卓の辺りで、消防車を使い、消火系 (FP) ラインを通じて原子炉に注水する話がなされていたような記憶がある。

ただ、先述したとおり、自衛消防隊の任務は、火災の消火、けが人等の救出、避難活動であって、消防車を用いた原子炉への注水作業は担当外であったことから、自衛消防隊は、当時、KK 情報班メモに記載されている消防車の使用検討に関する作業を何もやっておらず、津波の監視作業等に従事していた。

- 1F 情報班のメモによれば、

3月12日1時48分 消防車から FP ラインへの送水口へのつなぎこみを検討する。

との記載がある。

時刻に関する詳細な記憶はないが、私は、この頃、発電班の■■■■さんと話しているときに、送水口の位置に関し、■■■■さんが、「図面上、送水口は 1 号機タービン建屋（以下「T/B」という。）北側にあることになっているが、現場で確認したところ見つからなかった。」と話していたのを覚えている。

なお、■■■■消防副隊長は、「送水口の図面を事務本館に取りに行っている。」と説明しているようであるが、かかる図面を事務本館まで取りに行ったのは、建築グループの■■■■さんかもしれない。ただ、■■■■さんは、図面がなくても送水口の場所を把握しているはずなので、実際に図面を取りに行ったか否かについてはよく分からない。

- ■■■■さんと南明の社員は、1号機 T/B に設置してある送水口に消防車から延びたホースを繋ぎ込むため現場へ行った。それが何時頃のことであったかよく覚えていない。

■■■■さんと南明の社員は、その後現場から戻ってきたが、放射能に汚染されていた。

このように、12日未明頃、構内の線量が高くなっていたため、南明社員が、被ばく線量が高くなったことを理由に現場へ出動するのを拒否するようになった。

私は、■■■■防災安全グループマネージャー（以下「GM」という。）から、「南明が現場へ行きたくないと言っている。何とか説得してもらえないか。」などと相談

【取扱い厳重注意】

を受けた。これを聞いて私は、■■■■ GM に「消防車で原子炉に注水するのも委託の範囲内なんじゃないの。」と尋ねると、■■■■ GM は委託の範囲外である旨答えていた。

私は、南明社員の被ばく線量が高くなっているということは、現場の線量が上昇しており、原子炉の水位が低下してかなり危険な状態になっているのだろうと思っていたので、こんなときにごちゃごちゃ言っている場合ではないと思った。当時の状況としては、現場作業をすれば被ばくは避けられない状態となっており、それを南明社員だけに任せるとするのは、到底南明に納得してもらえる話ではなく、南明の協力を得るには、東京電力の者が一緒に現場へ行くことが不可欠であった。

そこで私は、南明社員に対して、「東電の社員も現場へ行くので、南明からも1人消防車の使い方が分かる人を出してほしいと説得したところ、南明は協力することを了解してくれた。

そして、具体的な時刻は覚えていないが、12日朝方頃、私、■■■■消防隊長、■■■■消防副隊長及び南明社員の計4名で、1号機 T/B 前の現場に赴き、消防車から1号機 T/B の送水口を通じた注水作業を行った。

作業を終えて免震重要棟に戻ったが、放射能で汚染していたため、しばらくの間、別室で隔離されていた。

その後、自衛隊が消防車で構内の防火水槽から淡水を集めていたが、防火水槽の淡水はあっという間になくなってしまった。このため、海水を注水するラインナップを構成しなければならず、そのためには再度現場で作業をする必要があったことから、自衛隊にもう一度現場へ行ってほしい旨のお願いを私から行った記憶がある。

- このように、消防車を用いた原子炉への注水に関し、自衛消防隊が初めて動いたのは、私が、■■■■ GM から頼まれて、南明を説得し、南明社員と一緒に1号機 T/B の現場へ行き、消防車による注水作業をやったときであった。

それまでは、■■■■消防副隊長が発電班等から頼まれて、送水口の図面を事務本館に取りに行くなどの手伝いをしたことはあったかもしれないが、自衛消防隊として何らかの作業をやったことはなかった。なぜなら、先述したとおり、消防車を用いた原子炉への注水は、自衛消防隊の任務ではなかったからである。

以 上